



2021年4月

一般社団法人 静岡県言語聴覚士会の設立に向けて

2020年度内に取り組む大きな柱として一般社団法人化することを挙げていました。現在、司法書士の指導を受けながら定款を作成しています。6月の総会で改めて一般社団法人への移行の決議をとることになります。

法人格を取得することのメリットは大きく3つです。

1. 私たち言語聴覚士の団体が社会的信用度の高い団体と認められます。
2. 団体（法人）の名義で銀行口座の開設が可能となります。現在のように任意団体の場合、個人の名義で口座を開設し皆さんの会費を管理しています。この個人が死亡した場合は名義の書き換えが必要になるほか、団体の財産と名義人の財産との分別が不明瞭になりやすくトラブルが生じる可能性があります。
3. 銀行口座以外にも、法人名義で契約を締結できるようになります。

一般社団法人 静岡県言語聴覚士会として登記するにあたり、一つ大きな問題があります。現在の任意団体の正会員約400名を設立時の社員（正会員）として登記しようとする、400部の定款に400名全員分の印鑑証明書を添えて手続きが必要となるそうです。事務手続きが膨大となり法人設立費用も高額となります。

この問題点を解決するために、法人設立時の社員（正会員）は理事と監事のみとします。そして、法人として設立した後に、現任意団体の正会員約400名の皆様に法人における正会員として入会いただくという段取りで進めたいと考えています。

5月中旬以降に総会議案書を送付いたします。一般社団法人設立に向けて、上記についてご理解いただき、総会での決議が成立しますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

静岡県言語聴覚士会 会長 泉千花子